

企業間取引における価格転嫁の円滑化に関する取組状況について

1 要旨・目的

県内企業の企業間取引における価格転嫁の円滑化に関する取組状況及び今後の対応方針について、次のとおり報告する。

2 今年度の取組状況

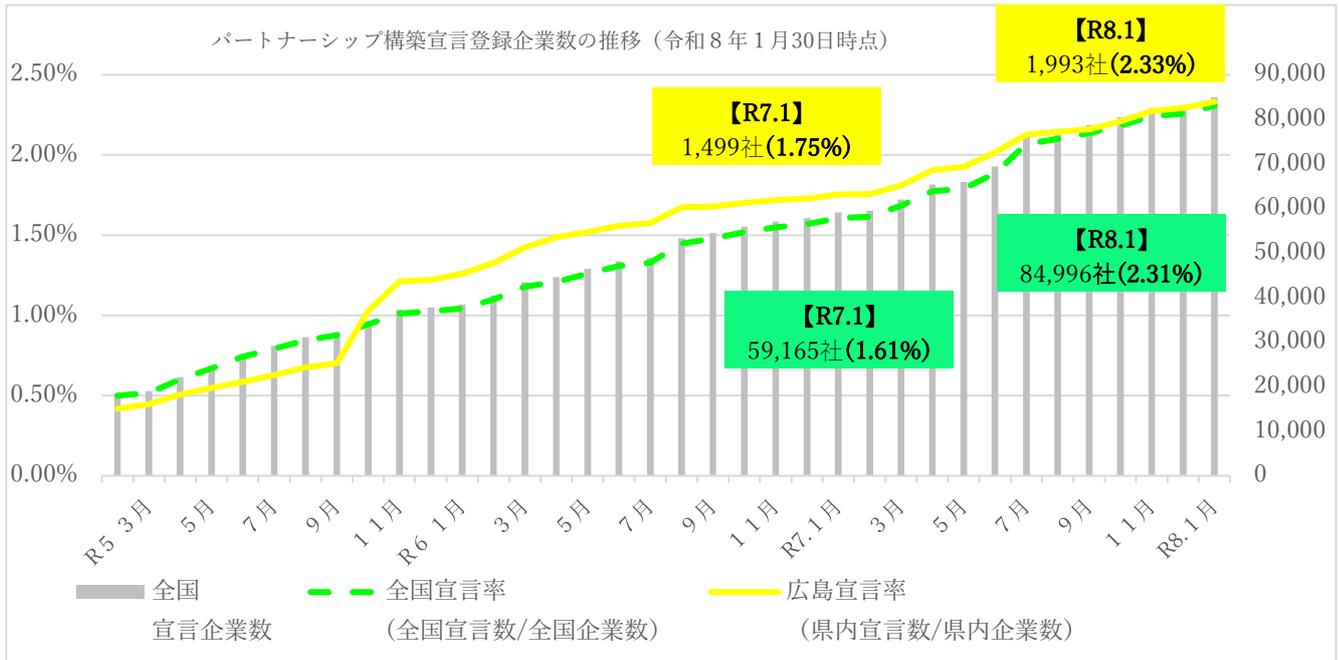
国や経済団体等と連携して、「パートナーシップ構築宣言」制度の普及促進や実効性確保に向けた取組を実施した。

項目	取組内容	成果等
《宣言制度の普及啓発》 1) セミナー開催	✓ 広島市と共催し、価格交渉促進月間（9月）にあわせ、「取引適正化・価格転嫁促進セミナー」を開催（9/29(月)、13:30～16:30） ・【基調講演】「価格交渉力をつけ利益を確保～発注元への提案から成功事例に至るまで～」(講師：㈱ゼロプラス 代表取締役 大場 正樹氏) ・労務費の適切な転嫁について（公正取引委員会） ・米国トランプ政権の関税措置について（独立行政法人日本貿易振興機構） ・事業継続におけるパートナーシップ構築の重要性（ミネルヴァベリタス㈱） ・取引先との共存共栄に取り組む企業の事例紹介（リョービ㈱、復建調査設計㈱）	【参加者数】 118社 172名 ※対前年度： 17社 43名増
《宣言登録の推進》 2) パートナーシップ構築宣言の登録による補助金・助成金における加点措置等	✓ パートナーシップ構築宣言の登録を補助金等における加点措置の対象とするなど、宣言登録へのインセンティブを付与 ✓ 既存の補助金等に加え、R7.12月補正予算により創設したものについても対象を拡大（順次、拡大予定） ① 健康・医療関連産業創出支援事業費補助金 ② バイオエコノミー産業創出支援事業費補助金 ③ 中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業助成金 ④ カーボンリサイクル関連技術 研究開発支援事業 ⑤ 企業立地促進対策事業＜米国関税等緊急対策＞助成金 ※R7.9補正 ⑥ 競争力強化研究開発等支援事業 ※R7.12補正	左記①～⑤の採択企業数 45社のうち、 【宣言企業数】 25社 ※⑥は公募中
《価格協議の実効性確保》 3) ワークショップ開催 【R7新規】	✓ 広島県よろず支援拠点と共催し、下請取引適正化推進月間（11月）にあわせ、「利益確保・価格交渉 実践ワークショップ」を開催 【広島会場】11月11日（火） 【福山会場】11月20日（木） ✓ 原価計算の基礎知識と価格交渉時に役立つ情報をお伝えし、原価の算出方法や利益を確保するための販売価格の設定等について学ぶワークショップ形式での演習を実施	定員 80名 【参加者数】 71名 （充足率： 89%）
《宣言の実効性確保》 4) サプライチェーン間の連携支援	✓ 宣言企業の取組事項でもある取引先のBCP策定支援について、専門家派遣により、次の5社の取組を支援（セミナー等） ① 復建調査設計㈱（20社 33名） ② ㈱堀田組（44社 60名） ③ 三和鉄構建設㈱（30社 76名） ④ ㈱オオケン（14社 58名） ⑤ リョービ㈱（216社 272名） ⑥ マツダ㈱（52社 92名）	【支援社数】 376社 591名 ※対前年度： 348社 546名増
《関係機関連携》 5) 実務担当者会議	✓ 経済団体、労働団体及び行政機関の実務担当者で構成する会議において、各機関が開催するセミナー等の情報共有や企業間取引の適正化についての意見交換等を実施（R7.8開催）	
《情報発信》 6) 優良取組事例の横展開	✓ 県内企業における企業間取引適正化に向けた優良取組事例について、県HPにおいて公表（現在6社公表中、随時更新予定） ① ㈱マエダハウジング（リフォーム業） ② 山陽工業㈱（建設業） ③ ㈱エヌテック（製造業） ④ 復建調査設計㈱（建設コンサルタント業） ⑤ ㈱フレスタホールディングス（小売業） ⑥ リョービ㈱（製造業）	

(成果等について)

セミナーの参加者数増や補助金採択時の加点措置の対象事業増による宣言制度の周知促進、新たなワークショップの開催による価格協議の実効性確保やサプライチェーン間でのBCP策定を通じた宣言の実効性確保の向上等が図られつつある。

3 パートナーシップ構築宣言企業数（宣言率）※令和8年1月30日時点
 広島県：1,993社（2.33%）～ R7.1比： +494社（+0.58ポイント）
 全 国：84,996社（2.31%）～ R7.1比：+25,831社（+0.70ポイント）



※宣言率の分母は、令和3年経済センサスにおける企業数とした。

4 事業費

令和7年度 900 千円

5 今後の対応方針

これまでの取組を踏まえ、企業間取引における円滑な価格転嫁の実現に向け、次のとおり対応する。

(1) 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業数増加に向けた取組

引き続き、経済団体等と連携して、セミナー開催等を通じた企業間取引の適正化に向けた意識醸成やパートナーシップ構築宣言の普及促進を図る。

(2) 「パートナーシップ構築宣言」の実効性確保に向けた取組

パートナーシップ構築宣言企業が取り組むこととされている取引先のBCP策定支援について、BCP策定等支援事業（出張型※）により、これまで以上にバックアップすることで、災害発生時のサプライチェーン途絶防止に加え、宣言内容の実効性確保を通じたサプライチェーン間での信頼関係構築を図る。

※BCP策定等支援事業（出張型）

サプライチェーン等の代表企業からの依頼に基づき、その取引先等の関連企業も対象としたセミナーやBCP策定講座について、県から専門家を派遣することにより実施するもの。

(3) 受注側企業における価格協議の実効性確保に向けた取組

価格協議の際に必要なコスト上昇の根拠資料を簡易に作成できる「価格交渉支援ツール（※）」の活用方法や「原価計算手法」などを習得するためのワークショップの開催などについて検討する。

※価格交渉支援ツール

主要な原材料価格（1,420品目）の推移を示す資料を簡易に作成できるツールであり、日本銀行の公表データに基づいており、正確性・客観性が担保されている。

6 その他（関連情報）

円滑な価格転嫁に向けた環境整備のホームページ

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/hiroshima-partnership2.html>